

2025年度

受講料
無料

独立行政法人
労働者健康安全機構
Johas
Japan Organization of Occupational Health and Safety

治療と仕事の両立支援 シンポジウムのご案内



2026年法改正に備える！ 治療と仕事の両立支援 ～メンタルヘルス不調の事例をもとに考える～

改正労働施策総合推進法が2026年4月1日に施行され、事業主が職場における治療と仕事の両立を促進するため必要な措置を講じることが努力義務化されます。本シンポジウムでは、メンタルヘルス不調により休職・復職を繰り返す労働者への事業場の対応について、産業医、弁護士・社会保険労務士とともに、事例に基づきながら対応方法を考えます。

2026年

3月6日 金 14:00
日 16:30

場 所

北海道自治労会館 大ホール
北海道札幌市北区北6条西7丁目5-3

対象

事業主、人事労務担当者、
産業医・産業保健看護職等の産業保健関係者

定員

200名

定員になり次第、締め切ります。

参加特典として、「改訂版 治療と仕事の両立支援ハンドブック」をお渡しします。

シンポジスト



小林 幸太

さっぽろ産業医オフィス・アシスト
代表 産業医

澤井 利之

アンビシャス総合法律事務所
弁護士・社会保険労務士

齋藤 絢子

北海道産業保健総合支援センター
労働衛生専門職

申込方法

北海道産業保健総合支援センターホームページ
「研修のご案内」



主催・問合せ先

北海道産業保健総合支援センター TEL:(011)242-7701

※日本医師会認定産業医制度指定研修会(専門2.5単位)の承認申請済です。

共催：北海道地域両立支援推進チーム 後援：北海道労働局